

( 入 札 の 公 告 )

北海道教育庁空知教育局告示第10号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和7年（2025年）2月19日

北海道教育庁空知教育局長 金 田 敦 史

1 入札に付す事項

(1) 契約の目的の名称及び数量

ア 名称

- |     |                                   |             |
|-----|-----------------------------------|-------------|
| (7) | 北海道美唄聖華高等学校看護臨地実習用バス貸借単価契約(中型バスⅠ) | 1台1往復あたりの単価 |
|     | 区間：学校～砂川市立病院                      |             |
| (4) | 北海道美唄聖華高等学校看護臨地実習用バス貸借単価契約(中型バスⅡ) | 1台1往復あたりの単価 |
|     | 区間：学校～北海道中央労災病院（岩見沢市）～岩見沢市立総合病院   |             |
| (7) | 北海道美唄聖華高等学校看護臨地実習用バス貸借単価契約(小型バスⅠ) | 1台片道あたりの単価  |
|     | 区間：学校～留萌市立病院                      |             |
| (エ) | 北海道美唄聖華高等学校看護臨地実習用バス貸借単価契約(小型バスⅡ) | 1台1往復あたりの単価 |
|     | 区間：学校～市立三笠総合病院                    |             |
| (オ) | 北海道美唄聖華高等学校看護臨地実習用バス貸借単価契約(小型バスⅢ) | 1台1往復あたりの単価 |
|     | 区間：学校～北陽会牧病院（岩見沢市）                |             |
| (カ) | 北海道美唄聖華高等学校看護臨地実習用バス貸借単価契約(小型バスⅣ) | 1台1往復あたりの単価 |
|     | 区間：学校～奈井江町立国民健康保険病院               |             |
| (キ) | 北海道美唄聖華高等学校看護臨地実習用バス貸借単価契約(小型バスⅤ) | 1台1往復あたりの単価 |
|     | 区間：学校～溪和会江別病院                     |             |

イ 運行予定数量（回）

- |     |                                   |         |
|-----|-----------------------------------|---------|
| (7) | 北海道美唄聖華高等学校看護臨地実習用バス貸借単価契約(中型バスⅠ) | 60回（往復） |
|     | 区間：学校～砂川市立病院                      |         |
| (4) | 北海道美唄聖華高等学校看護臨地実習用バス貸借単価契約(中型バスⅡ) | 15回（往復） |
|     | 区間：学校～北海道中央労災病院（岩見沢市）～岩見沢市立総合病院   |         |
| (7) | 北海道美唄聖華高等学校看護臨地実習用バス貸借単価契約(小型バスⅠ) | 20回（片道） |
|     | 区間：学校～留萌市立病院                      |         |
| (エ) | 北海道美唄聖華高等学校看護臨地実習用バス貸借単価契約(小型バスⅡ) | 74回（往復） |
|     | 区間：学校～市立三笠総合病院                    |         |
| (オ) | 北海道美唄聖華高等学校看護臨地実習用バス貸借単価契約(小型バスⅢ) | 60回（往復） |
|     | 区間：学校～北陽会牧病院（岩見沢市）                |         |
| (カ) | 北海道美唄聖華高等学校看護臨地実習用バス貸借単価契約(小型バスⅣ) | 14回（往復） |
|     | 区間：学校～奈井江町立国民健康保険病院               |         |
| (キ) | 北海道美唄聖華高等学校看護臨地実習用バス貸借単価契約(小型バスⅤ) | 15回（往復） |
|     | 区間：学校～溪和会江別病院                     |         |

(ア)から(キ)までについては、それぞれの入札とする。

(2) 契約の目的の仕様等 契約書（案）及び看護臨地実習用バス賃貸借単価契約運行図及び運行予定表による。

(3) 賃貸借期間及び使用車両等

ア 中型バスⅠ

- (ア) 使用車両 中型バス(正座29席以上1台)
- (イ) 賃貸借期間 令和7年(2025年)4月14日(月)から令和7年(2025年)11月27日(木)まで
- (ウ) 運行期間 令和7年4月14日(月)～令和7年6月12日(木)  
令和7年10月6日(月)～令和7年11月27日(木)
- (エ) 運行経路 学校～美唄駅～砂川市立病院

イ 中型バスⅡ

- (ア) 使用車両 中型バス(正座24席以上1台)
- (イ) 賃貸借期間 令和7年(2025年)6月16日(月)から令和7年(2025年)8月28日(木)まで
- (ウ) 運行期間 令和7年6月16日(月)～令和7年8月28日(木)
- (エ) 運行経路 学校～美唄駅～峰延駅～北海道中央労災病院(岩見沢市)～岩見沢市立総合病院

ウ 小型バスⅠ

- (ア) 使用車両 小型バス(正座10席以上1台)
- (イ) 賃貸借期間 令和7年(2025年)4月14日(月)から令和7年(2025年)11月27日(木)まで
- (ウ) 運行期間 令和7年4月14日(月)～令和7年4月17日(木)  
令和7年4月21日(月)～令和7年4月24日(木)  
令和7年5月7日(水)～令和7年5月9日(金)  
令和7年5月12日(月)～令和7年5月15日(木)  
令和7年5月19日(月)～令和7年5月22日(木)  
令和7年5月26日(月)～令和7年5月29日(木)  
令和7年10月15日(水)～令和7年10月17日(金)  
令和7年11月10日(月)～令和7年11月13日(木)  
令和7年11月17日(月)～令和7年11月20日(木)  
令和7年11月25日(火)～令和7年11月27日(木)
- (エ) 運行経路 学校～美唄駅～留萌市立病院 ※生徒等移送時のみ高速道路利用

エ 小型バスⅡ

- (ア) 使用車両 小型バス(正座12席以上1台)
- (イ) 賃貸借期間 令和7年(2025年)4月14日(月)から令和7年(2025年)11月27日(木)まで
- (ウ) 運行期間 令和7年4月14日(月)～令和7年6月12日(木)  
令和7年6月16日(月)～令和7年8月28日(木)  
令和7年9月8日(月)～令和7年10月2日(木)  
令和7年11月4日(火)～令和7年11月27日(木)
- (エ) 運行経路 学校～美唄駅～峰延駅～市立三笠総合病院

オ 小型バスⅢ

- (ア) 使用車両 小型バス(正座18席以上1台)
- (イ) 賃貸借期間 令和7年(2025年)4月14日(月)から令和7年(2025年)11月27日(木)まで

- (ウ) 運行期間 令和7年4月14日(月)～令和7年6月12日(木)  
令和7年10月6日(月)～令和7年11月27日(木)
- (エ) 運行経路 学校～美唄駅～峰延駅～北陽会牧病院(岩見沢市)

カ 小型バスⅣ

- (ア) 使用車両 小型バス(正座10席以上1台)
- (イ) 貸貸借期間 令和7年(2025年)9月8日(月)から令和7年(2025年)10月2日(木)まで
- (ウ) 運行期間 令和7年9月8日(月)～令和7年10月2日(木)
- (エ) 運行経路 学校～美唄駅～奈井江町立国民健康保険病院

キ 小型バスⅤ

- (ア) 使用車両 小型バス(正座16席以上1台)
- (イ) 貸貸借期間 令和7年6月16日(月)から令和7年8月28日(木)まで
- (ウ) 運行期間 令和7年6月16日(月)～令和7年8月28日(木)
- (エ) 運行経路 学校～美唄駅～峰延駅～溪和会江別病院

(4) 履行場所

看護臨地実習用バス貸貸借単価契約運行図及び運行予定表による。

2 入札に参加する者に必要な資格

令和7年北海道教育庁空知教育局告示第9号に規定する北海道美唄聖華高等学校看護臨地実習用バス貸貸借単価契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道美唄市東6条北2丁目1番1号 北海道美唄聖華高等学校 事務室

4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 美唄市東6条北2丁目1番1号 北海道美唄聖華高等学校 会議室
- (2) 入札日時 令和7年(2025年)3月19日(水)

- ア 中型バスⅠ 午前10時00分
- イ 中型バスⅡ 午前10時15分
- ウ 小型バスⅠ 午前10時30分
- エ 小型バスⅡ 午前10時45分
- オ 小型バスⅢ 午前11時00分
- カ 小型バスⅣ 午前11時15分
- キ 小型バスⅤ 午前11時30分

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

6 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 郵便等による入札の可否

認めない。

## 8 落札者の決定方法

地方自治法施行令第167条の10第1項に規定する場合を除き、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1台1往復、又は片道あたりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1台1往復、又は片道あたりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

また、入札金額については、北海道運輸局公示第127号（令和6年3月1日一部改正）の公示「一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の命令変更について」に基づき、入札金額を見積もるものとする。

なお、入札書には入札額積算内訳書を添付することとし、開札後、当該入札額積算内訳書を審査し、国土交通大臣へ届け出た運賃・料金をもとに積算された入札金額（1台1往復、又は片道あたりの単価）であることの確認を行う。

## 9 落札者と契約の締結を行わない場合

- (1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- (2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

## 10 契約書作成の要否

要（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）

## 11 その他

### (1) 無効入札

開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

### (2) 低入札価格調査の基準価格

設定していない。

### (3) 最低制限価格

設定していない。

### (4) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等抜き価格相当額（1台1往復、又は片道あたりの単価）とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

### (5) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道美唄聖華高等学校

イ 所 在 地 郵便番号072-0007 美唄市東6条北2丁目1番1号

ウ 電話番号 0126-64-2385

### (6) 前金払

前金払はしない。

(7) 概算払

概算払はしない。

(8) 部分払

部分払はしない。

(9) 入札の執行

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(10) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(11) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(12) 債権譲渡の承諾

契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を道に提出し、道が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道が指定する様式により依頼すること。

(13) その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。